

施策評価表

京 都 府 南 丹 市
作成日：平成 22 年 7 月 13 日

平成22年度(平成21年度実施)

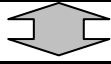
評価施策名	5 未来を担う人づくりを進める	施策CD	45	施策主管部	教育委員会	部長名	東野 裕和
政策名	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く			施策関係部	企画管理部・農林商工部		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21		H22	H23	H24
		実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
生産年齢層(15～64歳)の人口	人	20,581	20,203	20,303	19,839	19,482	19,132

○ 将来の南丹市を担う人材を育てる。



1 南丹市の現状(課題)

○ これまで守り育まれてきた地域産業など、豊かな地域資源をかけがえのない財産として見つけ、「ふるさと南丹」に対する価値観を大切に育み、まちを担う市民を増やす取り組みが十分であるとはいえない。

2 対策をしなければどうなるのか

○ 南丹市をふるさとと感じる者が少なくなる。
○ 結果、定住が進まず、少子高齢化がますます進む。



3 それは何故おきたのか

○ 市の人口減少・少子高齢化の要因のひとつに、若者が高校や大学等の卒業を機に、市外へ転出する。
○ これまでに「ふるさと南丹」に対する価値観を育む手立てや、定住するにあたって望ましい利便性の高い生活環境の整備の取り組みが十分であるとはいえない。

4 それらを解決するために何をするのか

① 将来の南丹市を担う人材を育成する。
・人材を育てる学校教育の推進
・地域資源や現場を活用した実践的な体験学習の実施
② 本市出身者や市内大学等を卒業した者が産業を支えるようにする。
・地域の産業を支える仕組みの整備
・「南丹市で働きたい」と思う意識の醸成
・市内大学等との連携支援
・後継者を育てる取り組みの支援
③ 地域で活躍する人を増やす。
・市外からの転居者の支援
・地域の自主的な活動を進める地域リーダーの育成支援
・まちづくりの多様な担い手の育成
④ 南丹市を世界に情報発信できる人材を育成する。
・海外ホームステイ事業の推進、海外の人々との交流事業の実施

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

		単位	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(計画額)		千円	3,511	5,678	8,155	8,764	10,669
財 源 内 訳	使用料・手数料	千円	0	158	0	0	0
	国・府支出金	千円	1,080	2,238	2,550	2,462	3,415
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,431	3,282	5,605	6,302	7,254
職員従事人数	人・年		0.84	0.84			
人件費	千円		5,033	4,751			
事業費総額	千円		8,544	10,429			

【施策目標の達成に貢献度の高い事業】 全 6 事業 単位:千円

事業名(細事業名)	決算額	うち	
		一般財源	人件費
担い手育成事業(新規就農支援事業)	2,414	1,334	254

【前年度の評価】(要約)

【総合評価】
① 目標の達成状況
生産年齢層の目標人口は減少目標値であり、目標が達成できても実質は減少している。若年層が市外へ転出するため、少子高齢化が進んでいる。
指導主事設置事業は、合併当初から設置していた。3名の目標が現状2名配置である。新規就農支援事業では、12名への対応予算を組んでいたが、4名の就農支援に留まった。国際交流事業においては、年度末に南丹市国際交流協会が設立された。
② 目標値や施策の考え方の見直し
人口の数値だけでなく、生産年齢人口の比率や多様な担い手の数値目標なども検討。
指導主事設置事業については、小学校が17校、中学校が4校、就学前教育に係る幼稚園・保育所への指導面の対応、特別支援指導も合わせて5名程度の指導主事が必要。
新規就農支援事業についての目標は、集落営農組織への支援もできないか見直しも必要。
【改善の方向性】
① 今後の方向性
将来を担う人づくりを進めるためには、学校でのキャリア教育の推進や社会全体での子育て支援など、南丹市をふるさとと思う心を育み、併せて地域の産業を支える支援整備の推進が必要。
指導主事設置事業は今後も継続設置が必要である。
新規就農支援事業では、Uターン、Jターンへの啓発と退職者や地元団体も含めた育成が必要。
② 各事業の対応
これからの人材を育てながら、多様な担い手の確保も併せて進めていく必要がある。

【今年度の評価】

【総合評価】
① 目標の達成状況
目標値は達成できたが、実質は減少となっている
② 目標値や施策の考え方の見直し
特になし
【改善の方向性】
① 今後の方向性
地域の産業を支える仕組みとして、個人対応だけでなく、NPOや集落営農組合等の団体育成も行っていく。
伝統工芸大学校の卒業生が南丹市で活動できるよう設備や環境の支援整備が必要である。
② 各事業の対応
特になし

【評価を受けて取り組んだこと】

① 新規就農支援事業では、引き続きUターンやJターンへの啓発を実施した。
② 指導主事設置事業では、22年度から中学校ブロック毎に4名配置することができた
③ 国際交流事業では、ひろく市民を対象に多文化体験と交流事業が実施できた。併せて在住外国人のための日本語教室などを実施した。



評価施策名	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する	施策CD	14	施策主管部	福祉部	部長名	永塚 則昭
政策名	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る			施策関係部	市民部・土木建築部・教育委員会・美山支所		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21		H22	H23	H24
		実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
がん検診受診率(肺がん)	%	35	36	30	36	37	37
がん検診受診率(子宮がん)	%	29	30	29	30	31	31
地域の福祉ボランティア活動に参加する人数	人	1,344	1,450	1,911	1,500	1,550	1,600
介護が不要な高齢者の割合	%	82.8	82.8	83.8	82.7	82.5	82.5

- 市民が心身とも充足した状態を維持できるようにする。
- 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整える。
- 定住環境を整える。
- 高齢者や介護者に対するサービス等について、保健・医療・福祉分野の連携により、総合的かつ専門的に支援を行う。

1 南丹市の現状(課題)

- 市民が心身とも充足した状態が維持できる対策の充実が出来ていなかった。
- 適切な定住環境の整備が出来ていなかった。
- 保健・医療・福祉分野の連携による総合的かつ専門的な支援が出来ていなかった。
- だれにでも、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備が出来ていなかった。

■被保険者数に占める要介護認定者数の割合

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
南丹市	-	15.91%	15.67%	15.91%	16.45%	16.57%
京都府	16.67%	16.95%	16.49%	16.66%	16.77%	

(現状)

- ・地域福祉ボランティア活動に参加する人の数 1,427人(平成18年)
- ・要介護状態や障害程度に応じ、専門的に対応できる相談窓口の充実を進める。

2 対策をしなければどうなるのか

- 健康でない人が増加し、医療費の増加が見込まれる。
- 市内で適切な居住空間を確保できないため、市外へ転出する人が増える。
- 市内に転入する人も少なくなる。
- 自立できる高齢者や障害者が少なくなり、生活に不安を感じるようになる。

3 それは何故おきたのか

- 食生活の変化や生活様式が変化してきた。
- 定住環境の整備では、行政が関わらないと宅地開発が進まなかった地域があった。
- 高齢化が進行している地域が多くなってきた。
- 地域によって社会資源に格差があった。
- 高齢者や障がいのある人を支えるサービス提供量などに不足があった。
- 自助、共助、公助による協働の取り組みが必要になってきた。

4 それらを解決するために何をするのか

- ①市民が自主的に健康づくりに取り組む体制を整える。
・健康づくりに関する計画の策定、健診や相談、指導の実施、介護予防活動の推進 など
- ②安心して医療が受けられる体制を確保する。
・総合的な保健、医療体制の確立、市内各医療機関との連携、在宅医療の充実 など
- ③食の安全を確保する。
・環境に配慮した循環型農業の推進、地産地消の推進、食育の推進 など
- ④住宅の供給を推進する。
・公営住宅の立て替えや改修、土地区画整理事業の推進 など
- ⑤定住に関する情報を提供する。
・住宅に関する情報の発信、定住に関する相談窓口の設置 など
- ⑥高齢者や障がいのある人、介護する人を支える体制を整える。
・介護保険の円滑な運営、医療助成の充実、地域における支援 など
- ⑦高齢者や障害者の社会参加を促進する。
・障がいの度合いに応じた支援体制の整備、自分が住む地域での活動促進 など

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(計画額)	千円	1,953,889	2,186,465	2,303,797	2,316,674	2,274,767	
財源内訳	使用料・手数料	千円	33,837	178,799	96,968	195,734	196,512
	国・府支出金	千円	170,529	1,060,652	1,061,832	1,015,034	996,416
	地方債	千円	54,000	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,695,523	947,014	1,144,997	1,105,906	1,081,839
職員従事人数	人・年	97.25	81.33				
人件費	千円	205,609	392,285				
事業費総額	千円	2,159,498	2,578,750				

【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 106 事業 単位:千円

事業名(細事業名)	決算額	うち一般財源	
		うち一般財源	うち人件費
直営診療所管理運営費(直営診療所管理運営費)	24,515	1,237	3,083
公設民営診療所施設管理助成事業(公設民営診療所施設管理助成事業)	27,308	27,308	678
障害者等手当給付事業(障害者等手当給付事業)	9,937	2,762	414
発達支援センター管理運営費(発達支援センター管理運営費)	41,421	31,923	18,628
すこやか健診事業(すこやか健診事業)	12,950	8,540	3,583
高齢者福祉サービス事業(外出支援サービス事業)	29,632	29,632	1,099
介護支援事業(地域介護支援事業)	10,360	10,360	384

【前年度の評価】(要約)

【総合評価】

市民の健康の保持増進については、市民健診、各種健康づくりに取り組んでいるが、医療費の高騰、介護認定者数の増加など、取り組みの結果が成果として明確には評価できない。

医療機関は、広域な面積の中で地域格差もあり、地域、在宅医療の取り組みの充実が必要である。

住宅施策については、府営、市営住宅や市街地においては民間住宅も整備されているが、今後の人口増加につながる新たな土地区画整理事業も含めた施策の展開も必要になってきている。

高齢者施策については、介護保険施策、また各施設での対応については市内は一定充実している状況であるが、今後の高齢人口の増加が見込まれる中で、施設のさらなる充実と合わせて、在宅での介護、支援体制の充実が求められている。

障害者の社会参加については、まだまだ不十分であり、福祉施設から一般就労へつながる支援体制、また情報交換等に取り組む必要がある。

【改善の方向性】

今後も保健、福祉、医療など、総合的な施策の展開、事業の取り組みが必要であり、市民の自主的な健康保持増進の取り組みへの支援、また予防事業への取り組みを充実し、高齢社会の進展などに伴って増大してくる生活習慣病への対応など、医療費また介護費の削減につながる効果的な取り組みが必要である。特に、特定健診として個別の保健指導を実施していくことになったが個別ケースへのきめ細やかな対応による健康づくりが必要である。

訪問医療、遠隔システム医療など地域医療、在宅支援の取り組みが必要である。

高齢者施策、障害者施策ともに、行政と各施設、機関や地域とのネットワークを密にし、情報の共有、個別ケースの協議など共同での支援体制が必要になっている。

【今年度の評価】

【総合評価】

①目標の達成状況

高齢者施策については、外出支援サービス事業において、市内統一したサービス体系の確立を図ることができたが、介護保険施策、又、各施設での対応については一定充実している状況であるが、高齢人口の増加が見込まれる中施設の更なる充実と在宅での介護の支援体制の充実も必要である。

介護相談員派遣事業について4名体制とし介護保険施設の中に第三者である介護相談員を派遣することができた。

市民健診については、平成21年度から女性特有のがん検診が始まり、子宮がん検診については、前年度より受診者数は増え、受診率も伸びたが目標値には至らなかった。

また、肺がん検診については、若干受診者も減少し、他の検診同様、特定健診が導入されてから、受診率は低迷している。

②目標値や施策の考え方の見直し

がん検診については、すべての健診について50%に引き上げることを国の目標として掲げられているので、これを目指さなければならないと考える。

【改善の方向性】

①今後の方向性

必要なサービスや多様なニーズが入り混じる中、限られた財源をどのように有効に活用していくのが課題。

高齢者に関する全てのサービスを拡充・拡大していくのではなく、選別・選択をしていかなければならない。そのことを行うことは、住民の方々にご不便をおかけすることにも繋がるので、十分な説明を行い理解していただくことが必要である。

健診の受診方法、申し込み方法等、まだ周知が徹底していないと考えられるので、より分かりやすい広報に努める。

②各事業の対応

高齢者福祉については、特に外出支援サービスについて利用できない方々の公共交通機関の充実を図らなければならない。また、緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安・孤独感の解消を図り安心して生活を送る上で24時間対応できるセンター管理によるサービスも考えていかなければならない。包括的支援事業については、広域な面積の中、支援の内容も複雑化・困難化する中で2箇所設置が必要である。介護支援事業についても低所得者が利用できるように介護保険サービス利用者に係る利用者負担軽減についても継続していくことが大事である。敬老祝い事業については、補助金単価の統一は、行なったが、対象年齢については今後検討課題である。成年後見人制度利用支援事業についても、虐待のケースなどスムーズに制度利用できるよう体制整備をしていく。安心生活創造事業として対象者のニーズの把握に向け体制作りを進めていく。地域介護予防活動支援事業についても今後も積極的に進め寝たきりや認知症になることの予防事業として継続していく。

【評価を受けて取り組んだこと】

平成21年度より、国のモデル事業「安心生活創造事業」に組み、一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、関係機関や民生委員、地域住民が支援・連携できる仕組み創りに取り組んでいる。

乳がん検診について、集団検診だけでなく、個別での検診を実施した。

障害者関係、施設また団体とのネットワーク会議を開催し、関係ケースの情報交換、また支援につながる協議を実施した。